

むつみ小では、学校給食における食物アレルギー対応について、市のガイドライン等に従って取り組んでいます。

食物アレルギー対応を踏まえた学校給食の目標

食物アレルギーを有する児童生徒に対して、可能な限りアレルギー対応食を提供し、給食時間をクラスみんなで楽しんで過ごすことができるように努めます。

食物アレルギーを有する児童生徒への対応

- (1) 食物アレルギーを有する児童生徒について、医師の診断による「学校生活管理指導表」に基づき、可能なアレルギー対応食を提供します。
- (2) 本校に設置している、「食物アレルギー対応委員会」で、アレルギー対応食の提供方法やアレルギー症状発症時の対応等について事前に保護者に対応方針をお知らせします。
- (3) 緊急時に迅速に対応するため、学校、保護者、学校医、主治医、消防機関、教育委員会との連携体制を構築します。
- (4) 誤提供がないように、調理場においては、アレルギー対応食の有無について、情報を共有するとともに、作業動線を常に意識して調理します。
- (5) 緊急時に備え、教職員の訓練を徹底し、実践的な技能を習得します。
- (6) 食物アレルギーを有する児童生徒の食物アレルギーに関する正確な情報を教職員関係者で共有します。
- (7) 教職員に対して、食物アレルギーに関する研修を定期的に行います。